

令和元年6月12日

株 主 各 位

(本店所在地) 東京都墨田区千歳三丁目12番7号

(本社事務所) 東京都台東区浅草橋3-34-10-202

株式会社サハダイヤモンド

代表取締役社長 小松 賢壽

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月26日(水)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 令和元年6月27日(木曜日)午後1時30分
2. 場 所 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号  
ヒューリック浅草橋ビル 3階 「ROOM3」  
※時刻と会場が前回と違っておりますのでご注意願います。  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 報 告 事 項 第54期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業報告の件

### 決 議 事 項

- <会社提案(第1号議案から第2号議案まで) > -----
- 第1号議案 第54期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)  
計算書類承認の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- <株主提案(第3号議案) > -----
- 第3号議案 本庄勉監査役の選任の件

以 上

- .....
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 事業報告、株主総会参考書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(<https://www.sakha.co.jp/ir.htm>)において掲載することにより、お知らせいたします。
  - ◎ 本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sakha.co.jp/ir.htm>)に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(提供書面)

## 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、トランプ政権が大方の予想に反して、中国製品に新たな追加関税を課したことにより米中貿易戦争が再燃し、戦後最長と言われてきた「好景気」の幕切れは目前に迫っているとの見方が出ています。また、原油価格の上昇、個人消費の二極化などから、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループの属する宝飾業界は、依然として厳しい経営環境が継続しております。

子会社株式会社バージンダイヤモンドが展開するダイヤモンド（ジュエリー販売）事業では、エンゲージリング及びマリッジリングをメインとした自社ウェブサイトの「Virgin Diamond」、楽天市場の「バージンダイヤモンド専門店」、Yahooショッピングの「バージンダイヤモンド専門店」及びAmazonにおける「バージンダイヤモンド専門店」でのインターネット店舗の出店・販売を中心に、ブライダルジュエリー及びダイヤモンドジュエリーの販売を行っております。インターネット販売においては、引き続き積極的に出店・出品を行い、ダイヤモンド専門店として営業いたしております。

平成30年8月22日当社墨田区千歳の本社ビルを売却し、現在本社では不動産賃貸業を行っておりません。当会計年度の日本単体の不動産賃貸事業の売上高は5百万円となりました。

その結果として、会計年度の業績は売上高27百万円（前年同期比94.1%減）、営業損失は122百万円（前年同期は営業損失90百万円）、経常損失は124百万円（前年同期は経常損失89百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益82百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失81百万円）となりました。

## (参考書面)

平成30年8月29日に子会社である株式会社サハダイヤモンド（ロシア）へ訪問し、業務監査を行った際、同社の対応に不明瞭な行動や返答があったことから、現地ロシアの弁護士に登記状況の確認を依頼したところ、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の資本金につき、平成30年7月4日にロシアの法人の統一国家登記簿において540,000ルーブルから2,160,000ルーブルへと増資を理由として増加した旨の登記がなされていて、この登記を前提とすれば、当社が保有する株式の出資比率についても、58.8444%から14.7111%まで減少したこととなります。そこで、平成30年10月1日に第一訴訟で平成29年10月6日の株式会社サハダイヤモンド（ロシア）での臨時不在株主総会での増資の決議無効等を求めサハ共和国（ヤクーチア）商事裁判所へ提訴を行いました。次に平成30年10月18日に第二訴訟にて平成30年6月27日の同社の定時株主総会での一方的な取締役の選任と定款の変更の無効を求め提訴を行い、同時に当社が提訴した、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の「取締役」「株主」および「社員」の勝手な判断を抑えるために資産の保全手続きについても同時に行いました。

当社としては、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の増資は不当であり、依然として当社の子会社であると判断して提訴を行っています。なお、今後については、平成30年11月23日以降の第一訴訟の次回公判が令和元年9月9日という期日になっています。本件の経過については、状況の進捗がわかり次第適時お知らせしてまいります。

この結果、前記（提供書面）と同じではありませんが、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）等ロシア子会社を除いた当連結会計年度の業績は売上高27百万円（前年同期比94.1%減）、営業損失は122百万円（前年同期は営業損失90百万円）、経常損失は124百万円（前年同期は経常損失89百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益82百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失81百万円）となりました。

セグメントの売上は、次のとおりであります。

(ダイヤモンド事業)

日本におけるダイヤモンド事業の売上高は21百万円（前年同期比73.4%減）となりました。

(ダイヤモンド研磨事業)

海外子会社株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できていないため、表記しておりません。

(不動産賃貸事業)

日本単体の不動産賃貸事業の売上高は5百万円（前年同期比94.0%減）となりました。海外子会社株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できていないため、合計に含めておりません。

[企業集団の事業区分の売上情報]

事業区分	第53期 (平成30年3月期)		第54期 (平成31年3月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ダイヤモンド事業	79百万円	17.2%	21百万円	78.4%	△57百万円	△72.8%
ダイヤモンド研磨事業	296百万円	64.5%	-百万円	-%	△296百万円	-%
不動産賃貸事業	83百万円	18.2%	5百万円	21.6%	△76百万円	△92.8%
合計	459百万円	100.0%	27百万円	100.0%	△431百万円	△94.1%

## 2. 設備投資の状況

平成30年7月13日に不動産売買契約書を締結し、平成30年8月22日に本社墨田区千歳ビルを税込み436,028,000円で売却いたしました。その後、平成30年11月7日に事務所として台東区浅草橋に区分所有物件を税込み46,500,000円で購入いたしました。

## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4. 事業の譲渡等の状況

(1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 5. 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	(第 51 期) 平成28年3月期	(第 52 期) 平成29年3月期	(第 53 期) 平成30年3月期	(第54期当連結会計年度) 平成31年3月期
売 上 高	3,393百万円	1,360百万円	459百万円	27百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 当期純損失(△)	△556百万円	△392百万円	△81百万円	82百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△1.66円	△1.04円	△0.23円	0.19円
総 資 産	2,503百万円	1,252百万円	1,032百万円	455百万円
純 資 産	1,758百万円	1,026百万円	862百万円	397百万円
1株当たり純資産額	3.07円	1.70円	1.47円	0.94円

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出してしております。
3. 海外子会社株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できていないため、合計に含めておりません。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バージンダイヤモンド	100百万円	100%	インターネット、店舗による ジュエリー及びブライダルジュ エリー販売
株式会社サハダイヤモンド ( ロ シ ア ) その他子会社3社(ロシア) (注)	540千ルーブル	58%	ダイヤモンド原石加工販売及び 不動産賃貸業

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

なお、I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及び成果に記載している  
とおり、現在株式会社サハダイヤモンド(ロシア)と裁判中であり、持分比率も確定して  
いない状況であります。

## 7. 対処すべき課題

- (1) 国内は、エンゲージリング、マリッジリングの販売を強化し、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めます。
- (2) I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及び成果に記載しているとおり、現在株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中であり、当該状況が好転するよう、粛々と進めてまいります。
- (3) 収益の向上に努めるため、管理コストの徹底した見直し改善を実施します。
- (4) 顧客サービスを重視した社員教育に取り組み、活力ある人材を育成します。
- (5) 全ての部門の業務遂行状況、法令等の遵守状況を内部監査室及び監査役が監視し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いてまいります。
- (6) 営業実績管理の徹底を図り、収益目標を必ず達成してまいります。

## 8. 主要な事業内容（平成31年3月31日現在）

当社グループは、商品及び製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び製品・サービス別の事業から構成されており、「ダイヤモンド事業」、「ダイヤモンド研磨事業」、「不動産賃貸事業」の3つを事業としております。

「ダイヤモンド事業」は、日本におけるインターネット並びに店舗によるブライダルジュエリー等の販売を行っております。「ダイヤモンド研磨事業」は、ロシア産ダイヤモンドの原石及び自社工場での研磨した原石加工販売を行っております。「不動産賃貸事業」は、本社及びロシアにおいてビルテナントの賃貸を行っております。平成30年8月22日に本社墨田区千歳ビルを売却したため、現在は本社において「不動産賃貸事業」を行っておりません。

## 9. 主要な営業所及び工場（平成31年3月31日現在）

### (1) 当社

事務所 東京都台東区浅草橋三丁目34-10-202

### (2) 子会社

① 株式会社パージンダイヤモンド 東京都台東区

② 株式会社サハダイヤモンド（ロシア） ロシア連邦サハ共和国ヤクーツク市  
他3社

## 10. 使用人の状況（平成31年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1名	5名減

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

使用人数が前連結会計年度末に比べ5名減少したのは、株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の従業員に関する資料が入手できないため、上記従業員数の表に含まれておりません。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1名	-	47.5歳	4.6年

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は含まれておりません。

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 元サハダイヤモンドビル4階テナント借主からの「美術品」に関する損害賠償請求事件が、平成30年1月22日の第1回口頭弁論から始まりました。壺等の「美術品」124点の販売価格2億円で決まっていたという契約書のない契約があり、地下から無断で持ち出され、商品が破損したため売却機会を損失したとの主張で裁判が始まりました。弊社としては先方の主張があいまいで、常識の範疇を逸脱した内容と要求ばかりであり、いいがかりによる不当な要求および、3年ほどの弊社所有ビルの契約書のない身勝手な占有は、司法の場で明らかにすべきものと考えております。
- ② 平成30年8月22日当社墨田区千歳の本社ビルを436,028,000円で売却いたしました。
- ③ 平成30年10月30日に、事務の拠点として東京都台東区浅草橋に区分所有ビルを46,500,000円で購入致しました。
- ④ 平成30年6月27日に開催された第53回定時株主総会において、招集通知に記載の「第4号議案 監査役1名選任の件（取締役会案）」につき株主の修正動議の結果、本庄勉氏の監査役選任案の上程がなされ、株主多数の賛成多数によって決議され、既に同人が監査役として登記されております。同総会に出席した小林実監査役（当時）は、取締役会案に同意しない旨を明らかにし、同決議取消を求めて東京地裁に提訴し、現在審理中（平成30年（ワ）第30444号株主総会取消請求事件）であります。上記監査役選任手続は適正になされ同決議は有効であり取り消されないものと判断していますが、裁判では取り消される可能性が否定できないため、当社株式会社サハダイヤモンドにおける必要的機関である監査役の確保、上場廃止に責任があると考えられる小林実氏以外による適正な運営を図る必要性から本庄勉氏が監査役として適任であると考えます。（本総会第3号議案）

## Ⅱ. 株式会社の株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

### 1. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宗 教 法 人 天 照 の 神 の 会	121,361千株	28.96%
山 崎 和 也	28,970千株	6.91%
CBHK-GUOTAI JUNAN SECURITIES (HONG KONG) LIMITED-CLIENT ACCOUNT	12,102千株	2.89%
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H. K.) LIMITED A/C CLIENT	6,117千株	1.46%
SCBHK AC SUN HUNG KAI INV SERVICES LTD-CL UNLISTED SHARES A/C	6,097千株	1.45%
阿 部 健 治 郎	5,660千株	1.35%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	5,619千株	1.34%
大 谷 洋 介	4,200千株	1.00%
CBHK-PHILLIP SEC (HK) LTD-CLIENT MASTER	3,875千株	0.92%
永 坂 博 紀	3,583千株	0.85%

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式47,975株を除く)の総数に対する割合であります。

### 2. その他株式に関する重要な事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 628,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 419,172,137株 |
| (3) 株主数      | 32,009名      |

### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

内容	第12回新株予約権
第三者割当先と新株予約権の数	宗教法人天照の神の会 1,490,000個
発行決議日	平成28年11月2日
目的となる株式の種類	普通株式
権利行使期間	平成28年11月18日から令和元年11月17日まで
行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
行使価格	一株当たり1円

### Ⅲ. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	小松賢壽	宗教法人天照の神の会 代表役員
取締役副社長	松本裕昭	有限会社創育企画松本 代表取締役
取締役	中村光延	宗教法人天照の神の会 理事
監査役	本庄勉	小貫会計事務所 行政書士

(注) 1. 取締役中村光延氏は、社外取締役であります。

2. 監査役本庄勉氏は、社外監査役であります。現在、小貫会計事務所の職員として培われた知識及び経験を当社の監査体制の再建に生かしていただいております。なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、行政書士の資格を持っておりその職務を遂行できるものと判断し選任を受けお願いしております。法務局への登記を当会計年度内に終えております。

#### 2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び人員

区分	支給額	支給人員
取締役 (うち社外取締役)	8,670千円 (1,800千円)	5名 (2.00名)
監査役	1,200千円	2名
合計 (うち社外役員)	9,870千円 (1,800千円)	7名 (2.00名)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給人員は期中平均です。

3. 平成元年7月26日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額40百万円以内と決議をいただいております。

#### 3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中村光延氏は、社外取締役であり、宗教法人天照の神の会理事を兼任しております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・監査役本庄勉氏は小貫会計事務所職員及び行政書士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況
取締役 中 村 光 延	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。主に事業全体の経営に対する未来志向の前向きな助言・提言を行っております。
監査役 本 庄 勉	当事業年度に開催された取締役会5回のうち4回に出席しました。主に行政書士及び税理士事務所での実務経験を基に取締役会の意思決定及び適正性を確保するため適宜意見を述べる等の未来志向の前向きな助言・提言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、社外取締役と社外監査役とも、法令に定める限度額としております。ただし、その責任の限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るとしております。

#### IV. 株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制についての概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役の職務執行の有効性を確保するために社外取締役を在籍させて牽制機能を期待し、また、内部監査を通じて業務改善に向けて具体的な助言・勧告を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る重要な情報は、会社規則に従い適切に保存し管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務運営上重要な情報は、可能な限り共有化を図るため、メール等で不在時でも通知可能な連絡方法を使用し、各役職員が知ることで損失を未然に防ぐ防止策を図る。リスク評価・対応は、取締役・部長が参画する経営会議において行う。

**4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・隔月、取締役会を開催して、経営の重要事項を審議及び決定を行う。また、迅速かつ的確な経営判断を確保するため開催している経営会議で明確に意思決定を指示する。

**5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・各部門別の統括者は、その重要度に応じて取締役を配置し、業務執行を通じて原則に則った職務を行う。

**6. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・グループ全体の方向性を一致させるべく担当取締役が、随時、情報交換を行って、取締役会にて意見交換・伝達を行う。

**7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ・現在、監査役を補佐する使用人はいない。内部監査室が必要に応じて補佐する。

**8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・内部監査室の人事については、事前に担当取締役から報告を受け、必要に応じて変更を申し入れすることができる体制をとる。

**9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ・隔月開催される取締役会に監査役は必ず出席し、取締役会で審議・報告される事項の内容を共有し、必要により意見具申する。

**10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・内部監査の状況と結果を聴取し、また、各部門からの情報を吸収するため経営会議に出席して意見交換を行う。また、監査役は、隔月1回程度は代表取締役と意見交換を行う。

**11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

- ・当社は、反社会的勢力排除に向け、組織として毅然と対応し、役職員に徹底し、反社会的勢力排除との関わりを断固断絶している。

また、外部専門機関との連携を取りながら、取引を含めた一切の関係を遮断している。

なお、反社会的勢力による不当要求に対しては、対応する従業員の安全を確保した上で、民事と刑事の両面から法的対応を行い、反社会的勢力との裏取引や資金提供を一切行わないため、内部監査室を設置し、担当取締役に直ちに通報させ、監査役及び取締役会に報告する体制をとっている。

なお、当社は反社会的勢力の排除に向けた社内体制の一環として、役職員がセミナー等に参加している。

## 12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・コンプライアンスについては、当社並びに子会社の役員及び従業員に対して、コンプライアンスの基本事項の再確認となる社内講習や外部から講師を招いての研修を社内で開催するなど、コンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ・当社及び子会社の事業の報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内での重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

## V. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、当社の企業価値の向上拡大ないし当社株主様共同の利益の最大化に資するべきであると考えております。

今後とも、重要な経営課題として認識し、引き続き検討を行ってまいります。

## VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的な観点から、企業体質の強化充実と今後の事業展開に備えるための内部留保を念頭に入れながら株主に対する利益還元として、継続的な安定配当を行うことを基本としております。当事業年度につきましては、固定資産売却により親会社株主に帰属する当期純利益を計上いたしましたが、営業利益及び経常利益を計上する仕組み、体制が整っていないため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	397	流 動 負 債	56
現金及び預金	283	支払手形及び買掛金	21
受取手形及び売掛金	1	未払法人税等	0
商品及び製品	106	そ の 他	34
そ の 他	8	固 定 負 債	2
貸倒引当金	△1	そ の 他	2
固 定 資 産	57	負 債 合 計	58
有形固定資産	43	(純 資 産 の 部)	
建物	29	株 主 資 本	395
土地	13	資 本 金	10
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	244
無形固定資産	0	利 益 剰 余 金	143
ソフトウェア	0	自 己 株 式	△2
投資その他の資産	13	新 株 予 約 権	1
長期貸付金	3	非支配株主持分	-
固定化営業債権	393	純 資 産 合 計	397
そ の 他	0	負 債 ・ 純 資 産 合 計	455
貸倒引当金	△383		
資 産 合 計	455		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		27
売上原価		20
売上総利益		6
販売費及び一般管理費		129
営業損失		122
営業外収益		
受取利息	0	
貸倒引当金戻入益	4	
その他	0	5
営業外費用		
支払利息	2	
為替差損	0	
貸倒引当金繰入額	0	
その他	2	6
経常損失		124
特別利益		207
固定資産売却益	207	207
税金等調整前当期純利益		82
法人税、住民税及び事業税	0	0
当期純利益		82
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		82

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成30年4月1日残高	10	244	669	△2	921
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			82		82
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の減少高			△607		△607
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△525	△0	△525
平成31年3月31日残高	10	244	143	△2	395

	その他の包括 利益累計額		新株予約 権	非支配株 主持分	純資産合 計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計			
平成30年4月1日 残高	△323	△323	1	263	862
連結会計年度中の変 動額					
親会社株主に帰属 する当期純利益					82
自己株式の取得					△0
連結範囲の変動に 伴う子会社剰余金 の減少高					△607
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)	323	323	-	△263	59
連結会計年度中の変 動額合計	323	323	-	△263	△465
平成31年3月31日 残高	-	-	1	-	397

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	273	流 動 負 債	32
現金及び預金	269	未 払 金	31
前 払 費 用	0	未 払 法 人 税	0
未 収 入 金	0	預 り 金	0
そ の 他	5		
貸 倒 引 当 金	△1	負 債 合 計	32
固 定 資 産	47	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	43	株 主 資 本	286
建 物	29	資 本 金	10
工 具、器 具 及 び 備 品	0	資 本 剰 余 金	244
土 地	13	資 本 準 備 金	168
無 形 固 定 資 産	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	76
ソ フ ト ウ ェ ア	0	利 益 剰 余 金	35
投 資 そ の 他 の 資 産	3	そ の 他 利 益 剰 余 金	35
関 係 会 社 株 式	0	繰 越 利 益 剰 余 金	35
投 資 有 価 証 券	0	自 己 株 式	△2
長 期 貸 付 金	3	新 株 予 約 権	1
破 産 更 生 債 権 等	1,611	純 資 産 合 計	288
貸 倒 引 当 金	△1,611	負 債・純 資 産 合 計	320
資 産 合 計	320		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		7
売 上 原 価		6
売 上 総 利 益		0
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		113
営 業 損 失		112
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
為 替 差 益	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	4	
そ の 他	0	4
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
そ の 他	2	5
経 常 損 失		113
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	207	207
税 引 前 当 期 純 利 益		94
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		0
当 期 純 利 益		94

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から)  
(平成31年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
平成30年4月1日残高	10	168	76	244	△59	△59	△2	192	1	194
事業年度中の変動額										
当期純利益					94	94		94		94
自己株式の取得							△0	△0		△0
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	94	94	△0	94		94
平成31年3月31日残高	10	168	76	244	35	35	△2	286	1	288

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 監査役の監査報告

## 監 査 報 告 書

私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。日本国内の子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

### 3. 追記情報（記載すべき事項がある場合）

株式会社サハダイヤモンド（ロシア）と裁判中でありロシア子会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの財務資料が入手できていないため、ロシア子会社の財務諸表等に関するデータは反映されていない。そのため、ロシアにある子会社との連結会計年度に関する営業成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうかについての意見を表明しない。

令和元年5月31日

株式会社サハダイヤモンド  
社外監査役 本 庄 勉

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第54期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで） 計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定により、第54期計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、提供書面20頁から22頁までに記載のとおりであります。なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、今後の重要な経営課題である当社グループのダイヤモンド事業等を中心とした事業拡大及び経営体制並びにコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	こまつ けんじゅ 小松 賢壽 (昭和24年7月26日生)	昭和50年4月 宗教法人天照の神の会 代表役員就任（現任） 平成28年6月 当社取締役 平成28年9月 当社代表取締役会長 平成29年8月 当社代表取締役社長（現任）	100株
2	まつ もと ひろ あき 松本 裕昭 (昭和31年5月18日生)	昭和60年4月 有限会社創育企画松本 代表取締役（現任） 平成29年11月 当社顧問 平成30年6月 当社取締役 平成31年2月 当社取締役副社長（現任）	100,000株
3	なか むら みつ のぶ 中村 光延 (昭和16年11月17日生)	平成元年4月 宗教法人天照の神の会 理事就任（現任） 平成28年6月 当社取締役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者の中村光延氏は社外取締役候補者であります。

3. 中村光延氏を社外取締役候補者とした理由は、長年経営に携わっており、その経営に関する高い知識と幅広い経験を活かし、当社グループの経営の指導にあたっていただくため選任するものであります。取締役から社外取締役として当社に就任して1年となりました。
4. 当社は中村光延氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりました。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める限度額としております。ただし、その責任限度額が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るとしております。

中村光延氏が再任された場合には、損害賠償責任を限定する同様の契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 本庄勉監査役の選任の件（株主提案「」は原文のまま）

#### 「議案の要領

監査役につき第53回定時株主総会で選任された本庄勉氏につき、同総会決議取消の判決確定を停止条件として、万一の予備的な意味あい、同人の監査役選任を本総会時に遡及して効力を有するものとして決議すること。」との提案があり、取締役会も同意見であり、議案として提出するものであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ほんじょうつとむ 本庄勉 (昭和37年8月19日生)	平成12年3月 小貫会計事務所入社（現任） 平成19年8月 行政書士登録 平成30年6月 当社監査役（現任）	—

#### 「議題及び議案の提案理由

平成30年6月27日に開催された第53回定時株主総会において、招集通知に記載の「第4号議案 監査役1名選任の件（取締役会案）」につき株主の修正動議の結果、本庄勉氏の監査役選任案の上程がなされ、株主多数の賛成多数によって決議され、既に同人が監査役として登記されております。同総会に出席した小林実監査役（当時）は、取締役会案に同意しない旨を明らかにし、同決議取消を求めて東京地裁に提訴し、現在審理中（平成30年（ワ）第30444号株主総会取消請求事件）であります。

通知人（宗教法人天照の神の会）は、上記監査役選任手続は適正になされ同決議は有効であり取消されないものと判断しているが、裁判では取り消される可能性があり、被通知人（株式会社サハダイヤモンド）における必要的機関である監査役の確保、上場廃止に責任があると考えられる小林実氏以外による適正な運営を

図る必要性及び本庄勉氏が監査役として適任であることから、上記議案の提案をするものであります。」

(注) 1. 社外監査役本庄勉氏は、現在小貫会計事務所の職員として培われた知識及び経験を当社の監査体制の再建に生かしていただいております。社外監査役として当社に就任して1年となりました。

なお、同氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、行政書士の資格を持っており、その職務を遂行できるものと判断しお願いしております。

法務局への登記を第54期当会計年度内に終えております。

2. 社外監査役本庄勉氏は小貫会計事務所職員及び行政書士を兼務しております。

当社と兼職先の間には特別な利害関係はありません。

3. 当社は前任の小林実監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しておりました。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める限度額としております。ただし、その責任限度額が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るとしております。本庄勉氏とは、損害賠償責任を限定する同様の契約を締結しており、継続する予定です。

以 上











## 定時株主総会会場ご案内図

会 場 ヒューリック浅草橋ビル 3階「ROOM3」  
東京都台東区浅草橋一丁目22番16号



- JR総武線「浅草橋駅（西口）」より徒歩1分
- 都営浅草線「浅草橋駅（A3出口）」より徒歩2分

株主様の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用いただくことをお勧め申し上げます。